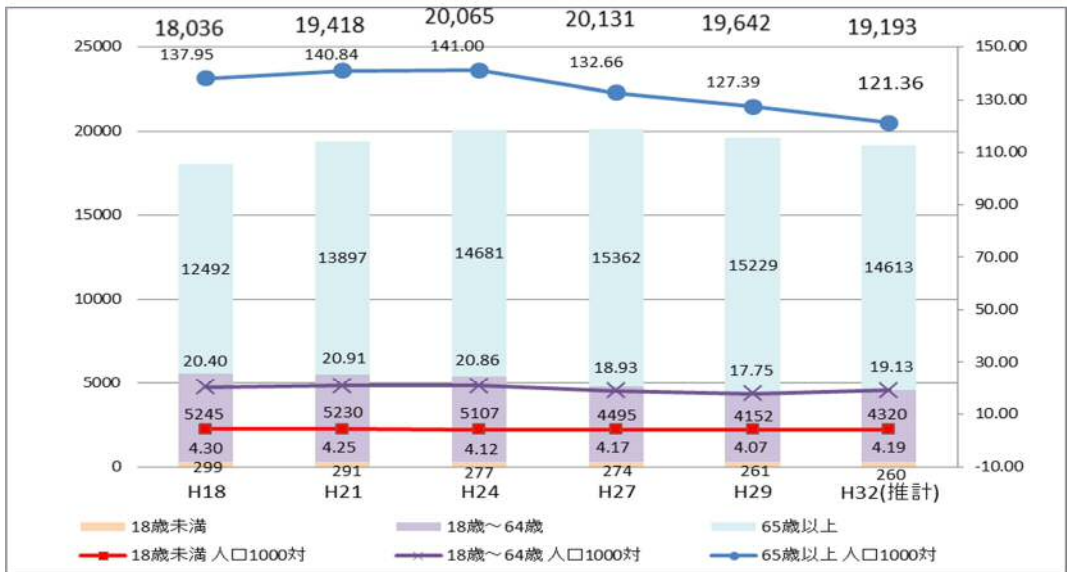


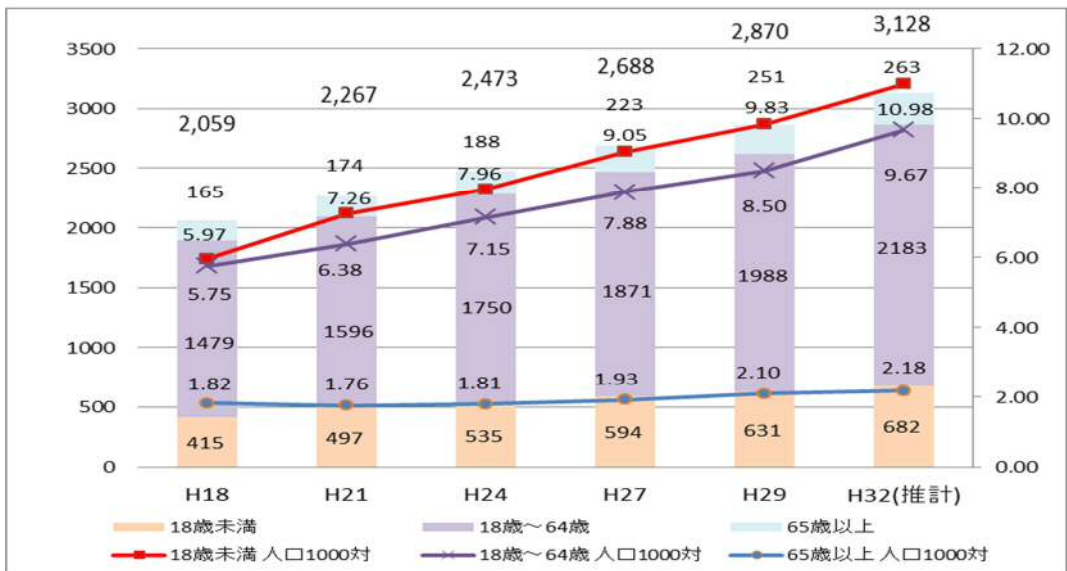
3 本市の現状

(1) 障害者手帳所持者数等の推移

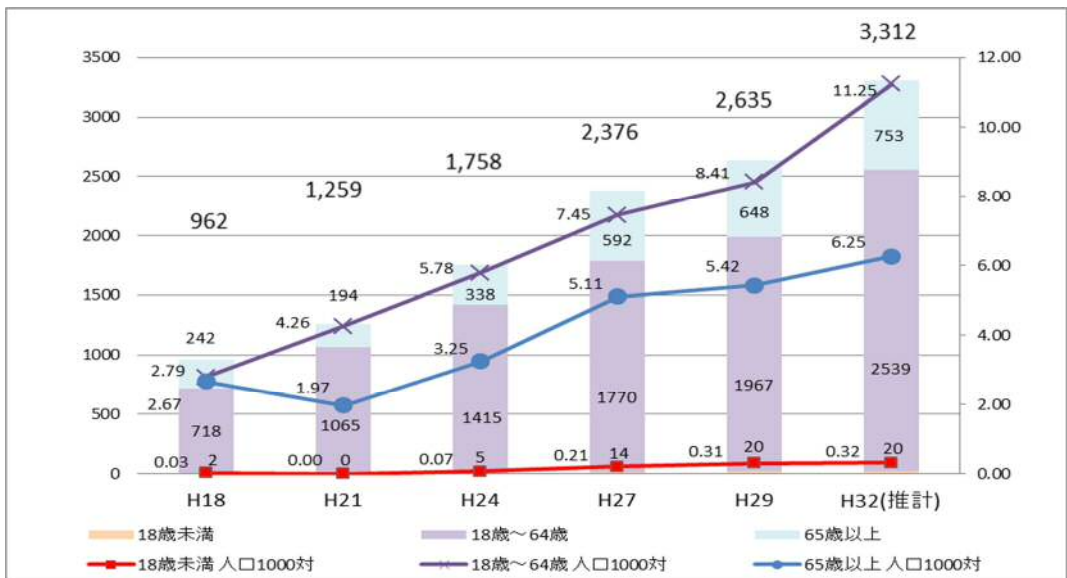
年齢階層別
身体障害者手帳
所持者数の推移
(単位：人)



年齢階層別
療育手帳
所持者数の推移
(単位：人)



年齢階層別
精神障害者
保健福祉手帳
所持者数の推移
(単位：人)

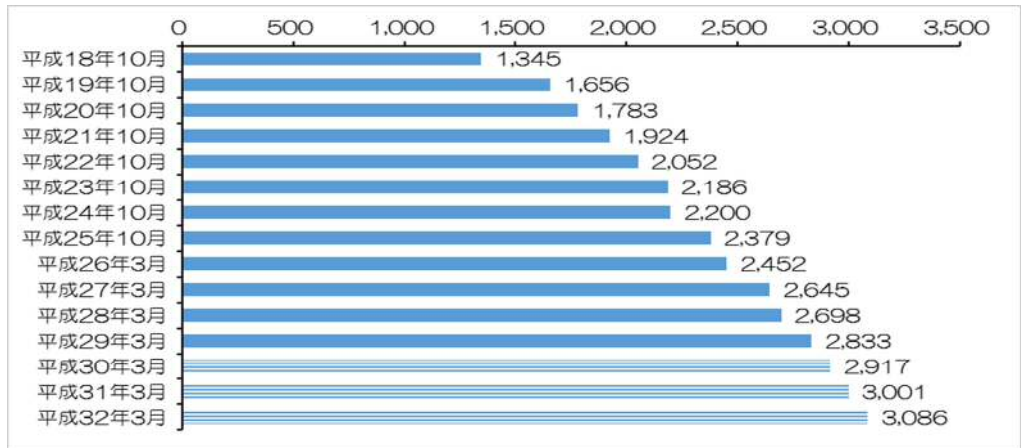


障害児保育・
特別支援級等の
児童・生徒の推移
(単位：人)

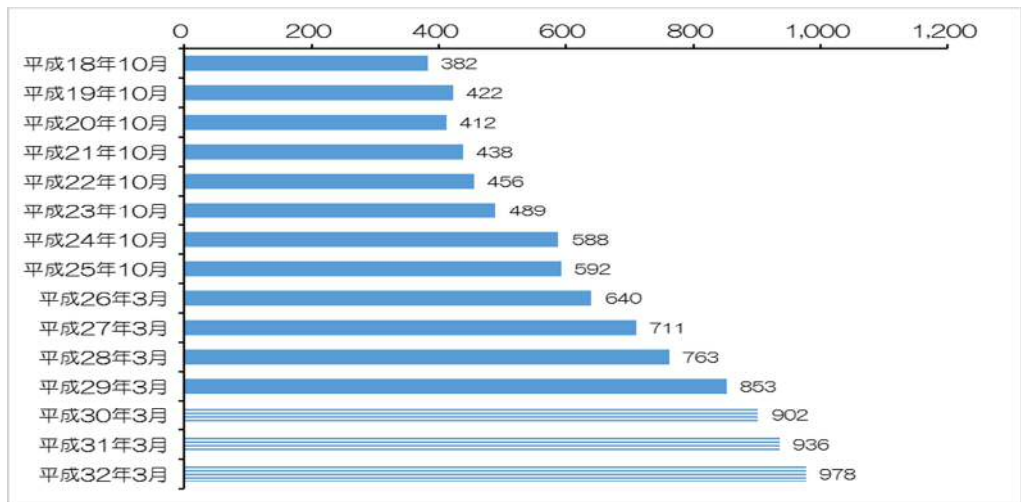


(2) 障害福祉サービス支給決定者数の推移

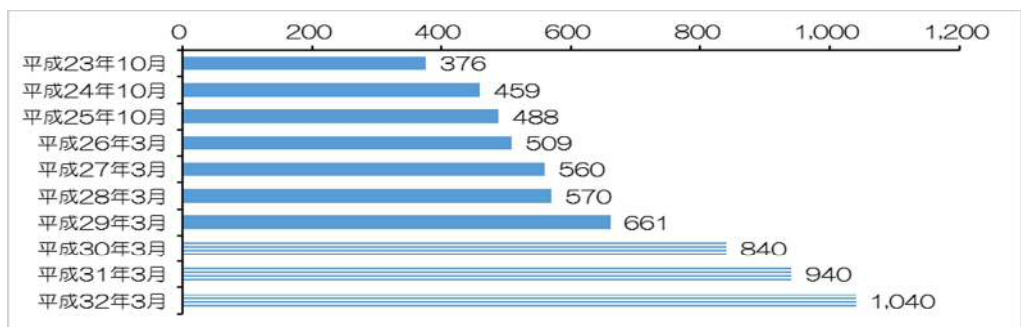
障害福祉サービス
支給決定者数の推移
(単位：人)



地域生活支援事業
利用決定者数の推移
(単位：人)



障害児通所支援
支給決定者数の推移
(単位：人)



4 重点施策

(1) 相談支援体制の充実

- ①基幹相談支援室の機能強化
- ②地域を基盤とした相談体制づくり
- ③子ども発達支援支援室を中心とした障害児の早期からの相談体制づくり
- ④障害者虐待・障害者差別解消等、障害者の権利擁護の相談の強化

(2) 在宅生活の基盤整備

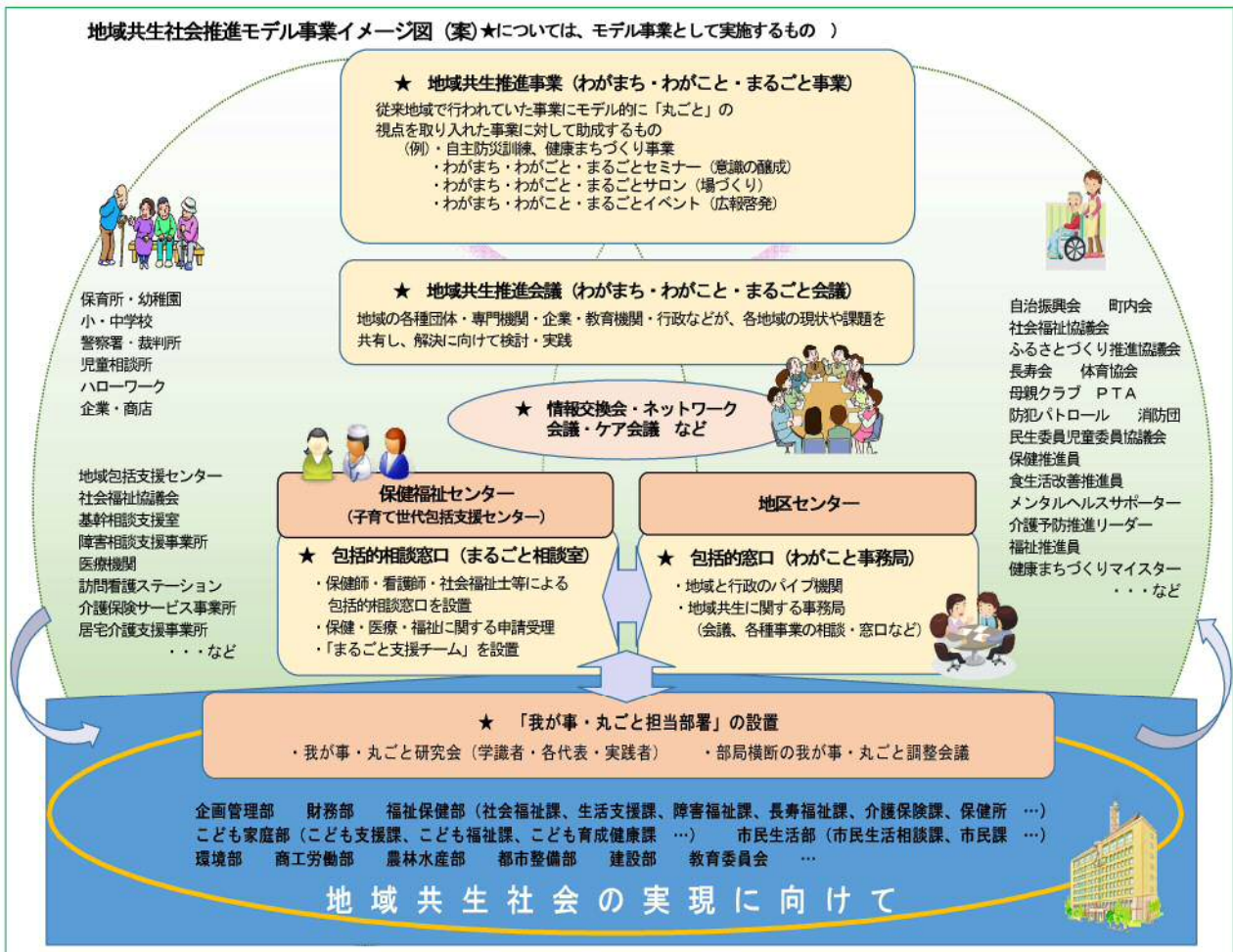
- ①グループホームの整備促進
- ②重度訪問介護、同行援護、行動援護サービスの安定供給
- ③医療的ケアが必要な障害児・者、強度行動障害者等が利用できるサービスの確保
- ④地域での見守り支援体制づくり
- ⑤医療・介護（障害福祉）の連携推進
- ⑥地域生活拠点機能の整備

(3) 就労支援の推進

- ①障害者就労支援促進事業の実施
- ②就労移行支援事業および就労定着支援事業の実施
- ③就労継続支援事業の工賃向上を図る取り組みの推進

(4) 地域共生社会の推進

- ①縦割りから丸ごとへの転換
- ②我が事・丸ごとの地域づくり



5 第5期富山市障害福祉計画 成果目標

(1) 施設入所者の地域移行の推進

項目	数値	考え方
平成 28 年度末時点の施設入所者数	441 人	
地域生活移行者数	14 人(3.2%)	平成 32 年度末までに全入所者数のうち、施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ移行する人数
削減見込	9 人(2%)	平成 32 年度末時点の入所者数を、平成 28 年度末時点から 2%以上削減する。

(2) 精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	数値	考え方
保健、医療、福祉等の関係者による協議の場の設置	設置	平成 32 年度末までに設置する。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

項目	数値	備考
地域生活支援拠点等の整備	1 か所	平成 32 年度末までに整備する。

(4) 一般就労への移行の促進

項目	数値	備考
平成 28 年度の年間一般就労移行者数	57 人	平成 28 年度に福祉施設を退所して一般就労した人数
目標年度の年間一般就労移行者数	86 人(1.5 倍)	平成 32 年度に福祉施設を退所して一般就労した人数
就労移行支援事業の利用者数	78 人(20%増)	平成 32 年度末における就労移行支援事業の利用者数
就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合	50%以上	平成 32 年度末において就労移行率が3割を超える就労移行支援事業所の割合
就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率	80%以上	各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率

6 第5期富山市障害福祉計画 施策の体系

基本目標 ノーマライゼーション社会の実現をめざして

施策1 相談・情報提供体制の充実

- (1) 総合的な相談体制の充実
- (2) 権利擁護の推進
- (3) 情報提供の充実

施策2 在宅サービスの充実

- (1) 訪問系サービス
- (2) 通所系サービス
- (3) 移動支援施策の充実
- (4) 発達障害者への支援
- (5) 二次障害・障害の重度化予防
- (6) 共生型サービスの創設

施策3 就労支援の充実

- (1) 福祉的就労から一般就労への支援
- (2) 福祉的就労の充実

施策4 施設や病院からの地域移行、障害者の地域包括ケアシステムの構築

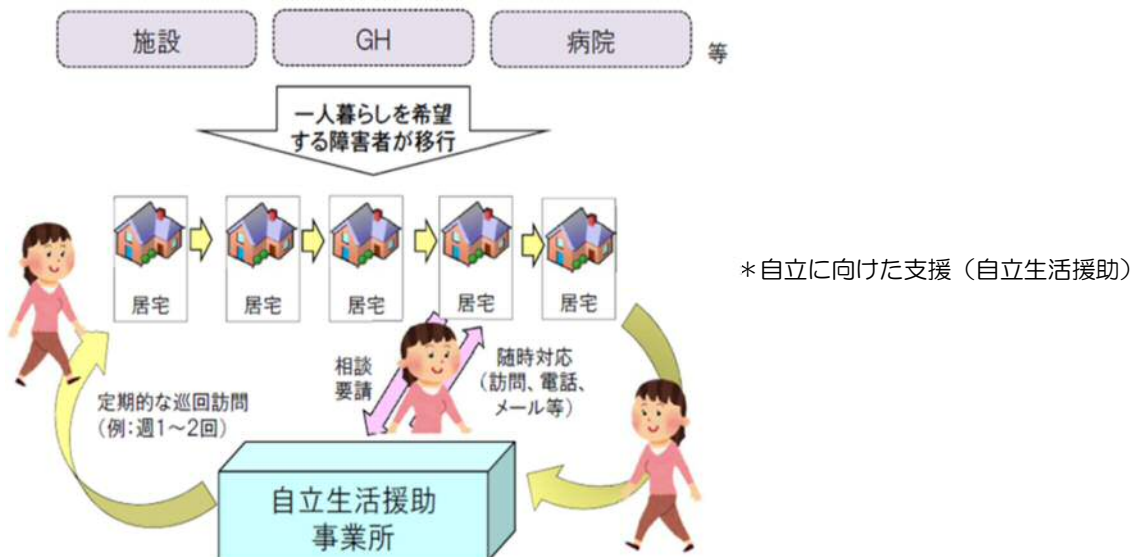
- (1) グループホーム等の整備
- (2) 自立に向けた支援*
- (3) 安心して生活できるための支援
- (4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (5) 地域移行に向けた相談支援専門員等への研修
- (6) 地域移行に向けた周知・啓発

施策5 地域生活拠点等の整備

施策6 芸術文化活動支援による社会参加等の促進および障害者スポーツの振興

施策7 地域共生社会の推進体制の構築

- (1) 包括的な支援体制の構築
- (2) 地域力の強化・推進
- (3) 地域共生人材の育成
- (4) 防災・防犯対策



7 障害福祉サービスの活動目標（見込量）

サービス名	区分	H30	H31	H32
（１）訪問系サービス				
①居宅介護	利用者数（人）	280	296	312
	利用延時間数（時間/月）	4,760	5,032	5,304
②重度訪問介護	利用者数（人）	18	19	20
	利用延時間数（時間/月）	4,294	4,527	4,760
③同行援護	利用者数（人）	49	56	63
	利用延時間数（時間/月）	735	840	945
④行動援護	利用者数（人）	10	11	12
	利用延時間数（時間/月）	260	286	312
（２）日中活動系サービス				
①生活介護	利用者数（人）	888	902	916
	利用延日数（日/月）	16,872	17,138	17,404
②自立訓練	機能訓練	利用者数（人）	7	7
		利用延日数（日/月）	70	70
	生活訓練	利用者数（人）	50	52
		利用延日数（日/月）	650	676
③就労移行支援	利用者数（人）	68	73	78
	利用延日数（日/月）	1,360	1,460	1,560
④就労継続支援A型	利用者数（人）	566	600	634
	利用延日数（日/月）	11,320	12,000	12,680
⑤就労継続支援B型	利用者数（人）	750	770	790
	利用延日数（日/月）	13,500	13,860	14,220
⑥就労定着支援	利用者数（人）	34	43	52
⑦療養介護	利用者数（人）	90	92	94
⑧短期入所	利用者数（人）	120	130	140
	利用延日数（日/月）	660	715	770
（３）居住系サービス				
①自立生活援助	利用者数（人）	10	15	20
②共同生活援助	利用者数（人）	302	314	326
③施設入所支援	利用者数（人）	435	433	432
（４）相談支援				
①計画相談支援	利用者数（人）	4	5	6
②地域移行支援	利用者数（人）	4	5	6
③地域定着支援	利用者数（人）	50	55	60

8 地域生活支援事業の活動目標（見込量）

サービス名	区分	H30	H31	H32
（１）必須事業				
①理解促進研修・啓発事業				
②自発的活動支援事業				
③相談支援事業				
障害者相談支援事業	事業所数（か所）	8	10	10
基幹相談支援センター等機能強化事業				
住宅入居支援事業（居住サポート事業）				
④成年後見制度利用支援事業	利用者数（人）	15	17	19
⑤成年後見制度法人後見支援事業				
⑥意思疎通支援事業				
手話通訳者派遣事業	利用者数（人）	32	32	32
要約筆記者派遣事業	利用者数（人）	3	3	3
重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	利用者数（人）	1	1	1
手話通訳者設置事業	利用者数（人）	1	1	1
⑦日常生活用具給付事業				
介護・訓練支援用具	利用件数（件/月）	2	2	2
自立生活支援用具	利用件数（件/月）	7	7	7
在宅療養等支援用具	利用件数（件/月）	4	4	4
情報・意思疎通支援用具	利用件数（件/月）	5	5	5
排泄管理支援用具	利用件数（件/月）	775	775	775
居宅生活動作補助用具	利用件数（件/月）	1	1	1
⑧手話奉仕員養成研修事業				
	入門講座修了者数（人）	40	40	40
	基礎講座修了者数（人）	20	20	20
⑨移動支援事業				
	利用者数（人）	54	60	66
	利用延回数（時間/月）	594	660	726
⑩地域活動支援センター				
	事業所数（か所）	11	11	11
	利用者数（人）	320	320	320
⑪専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業及び派遣事業				
（２）任意事業				
①訪問入浴サービス事業				
	事業者数（か所）	4	4	4
	利用者数（人）	5	5	6
	利用延回数（回/月）	20	20	24
②日中一時支援事業				
	事業者数（か所）	61	63	65
	利用者数（人）	213	220	227
	利用延回数（回/月）	873	902	930
③生活訓練等支援事業				
④社会参加支援事業				
⑤自動車運転免許取得助成事業・自動車改造助成事業				
（３）地域生活支援促進事業				
①障害者虐待防止対策事業				

9 第1期富山市障害児福祉計画 成果目標

(1) 障害児支援の提供体制の整備等

項目	数値	考え方
引き続き、児童発達支援センターを利用できる体制を維持する。	2か所	平成32年度末においても、引き続き、児童発達支援センターを利用できる体制を維持する。
引き続き、保育所等訪問支援を利用できる体制を維持する。	2か所	平成32年度末においても、引き続き、保育所等訪問支援を利用できる体制を維持する。
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を確保する。	1か所	平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を確保する。
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する。	設置	平成32年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する。

10 第1期富山市障害児福祉計画 施策の体系

基本目標 障害児の健やかな育成のための発達支援

施策1 相談体制の充実

- (1) 障害の早期発見・早期サポート
- (2) 障害児相談支援の提供体制の確保
- (3) 障害児の権利擁護の推進

施策2 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の構築

- (1) 重症心身障害児に対する支援
- (2) 医療的ケア児に対する支援
- (3) 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援

施策3 障害児通所支援等の地域支援体制の構築

- (1) 障害児通所支援等

施策4 切れ目のない一貫した支援*

- (1) 障害児通所支援等サービス事業者のネットワークの構築
- (2) 学校から地域への連携強化
- (3) 障害児施策の周知・啓発
- (4) 障害のある子どもに対する防災対策

施策5 人材育成

11 障害児通所系サービスの活動目標（見込量）

サービス名	区分	H30	H31	H32
(1) 障害児通所支援				
①児童発達支援	利用者数（人）	268	275	282
	利用延日数（日/月）	1,435	1,457	1,480
②医療型児童発達支援	利用者数（人）	4	5	6
	利用延日数（日/月）	40	50	60
③放課後等デイサービス	利用者数（人）	460	490	520
	利用延日数（日/月）	5,290	5,635	5,980
④保育所等訪問支援	利用者数（人）	24	30	36
	利用延日数（日/月）	24	30	36
⑤居宅訪問型児童発達支援	利用者数（人）	2	3	4
	利用延日数（日/月）	10	15	20
(2) 障害児相談支援				
①障害児相談支援	利用者数（人）	260	280	300

12 地域生活支援事業の活動目標（障害児のみ対象となる事業）

①障害児療育支援事業

②児童発達支援センター機能強化事業



*切れ目のない一貫した支援